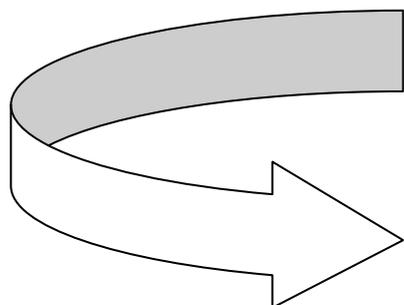


ご存じですか？

このような方を雇ったら、助成金がもらえます！



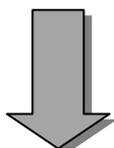
・高年齢者（60歳以上65歳未満）

・母子家庭の母等

・障害者 などなど

（他にも対象となる方はいますので、詳しくはお問い合わせください）

金額は・・・



（フルタイム1名）

90万～240万円

（パート1名）

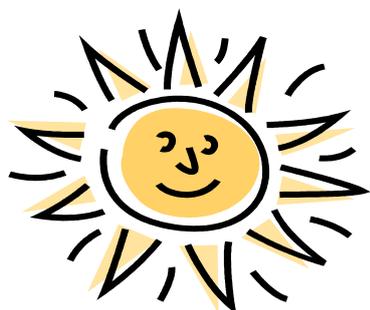
60万～90万円

2～4回に分けて支給申請しますので、一括ではありません

その名も、「特定就職困難者雇用開発助成金」

長～い名前ですが、就職が困難な方をハローワーク他の紹介で継続して雇った場合、

事業主さんに対して支給される助成金なのです



詳しくは、裏面をご覧ください！！



《特定就職困難者雇用開発助成金》



具体的な支給額は・・・ココ！



フルタイム労働者	支給額	助成対象期間	支給対象期間ごとの支給額
高年齢者（60歳以上65歳未満） 母子家庭の母等	90万円	1年	第1期・・・45万円 第2期・・・45万円
身体・知的障害者	135万円	1年6ヶ月	第1期・・・45万円 第2期・・・45万円 第3期・・・45万円
45歳以上の障害者ほか	240万円	2年	第1期60万円 第2期60万円 第3期60万円 第4期60万円

パート労働者	支給額	助成対象期間	支給対象期間ごとの支給額
高年齢者や母子家庭の母等	60万円	1年	第1期・・・30万円 第2期・・・30万円
障害者	90万円	1年6ヶ月	第1期・・・30万円 第2期・・・30万円 第3期・・・30万円

上記は、中小企業に対する支給額です

- ・支給のためには、まずはハローワーク他*の紹介による雇い入れが対象となります
- ・対象労働者は、雇用保険への加入が必要です（週20h以上働く予定のある方）

*ハローワークそのほか、有料・無料職業紹介事業者を指します



オフィス石野にお任せください！

ハローワークへの求人手続きから、その後の助成金申請まで
まるごとがっちりサポートさせていただきます！！



企業と人のアタマとココロをスッキリさせるお手伝い

オフィス石野

Phone : 052-211-5185

E-mail : info@of-i.jp

《特定就職困難者雇用開発助成金》